



何の縁か、平成17年総選挙（いわゆる郵政選挙）後の季節風（平成17年11月1日発行の北海道医報第1046号）も私の執筆であった。当時は自民党が296議席を獲得し、自公連立与党が327議席を占め絶対安定多数となり、季節風の中で『今後経済財政諮問会議や規制改革・民間開放推進会議の発言力が増し、官僚の権力が益々増強する』との危惧があり、そして『改革の方向性が、またしても医療関係者や国民のみに負担を強いられることになれば、次は黙っていないだろう』とも述

## 総選挙と中医協

情報広報部

藤原 秀俊

べた。

平成21年8月30日第45回衆議院選挙が行なわれた。果たして自民党119・公明党21・民主党308となり、自公連立政権は惨敗を喫し、9月16日開催の特別国会において、民主党を中心とする鳩山連立政権が発足した。

今回の選挙において医師はいかなる行動を取ったのであろうか？日経メディカルオンラインとケアネット・ドットコムは共同で医師へのアンケートを行い、6543名から回答

を得、9月10日公表した。むろん全ての医師が対象ではなく、またインターネットによる調査のため、対象に偏りがあることを念頭に置く必要がある。アンケートの結果、小選挙区では民主党61・1%（自民党27・1%）、比例区では民主党50・6%（自民党21・8%）であった。また前回自民党に投票し、今回民主党に投票した医師は30・9%に達した。さらに民主党に投票した医師が最も多かったのは、県医師連盟が民主党を支持した茨城県（55・6%）ではなく、新潟県（61・8%）

という結果や、開業医の43・4%が小選挙区・比例区とも民主であり、開業医の両選挙区とも自民の17・8%は、勤務医の両選挙区とも自民の18・6%をも下回ったことは大変興味深い。また予想に反し、年齢が高くなるにつれ民主党支持が増えていたという現実は何を物語っているのであろうか？

「風」を意識して投票する医師はいない。アンケート結果にもあるが、「現在の政治に不満があった」すなわち、小泉政権以降行われたさまざまな医療政策に医師達（国民も）はノーを突きつけた結果ではないか。決して民主党のマニフェストを鵜呑みにしたわけではなく、またそこまでお人よしの人種ではないであろう。あくまでも医師の行動は『名誉あ

る自由人』であったと推測される。

小泉政権により中医協は医療費高騰の元凶とされ、平成17年に中医協改革が行われた。その結果、①改定率は内閣で決める②基本的な医療政策の審議は、社会保障審議会の医療保険部会・医療部会で行う③中医協はこれに沿って、具体的な点数の設定の審議を行うとし、構成メンバーにも変更が行われ、支払側と診療側を同数にし、診療側の医師5名中2名が病院の意見を反映する医師となった。

またしてもこのたびの総選挙で民主党はINDEX2009の中に、「中央社会保険医療協議会の構成・運営等の改革を行います」と謳い、さらに岡田幹事長（当時）は総選挙前の7月22日の講演で、中医協による診療報酬改定について「日本医師会など利害関係者が自分の取り分を決めている」と述べた上で、「最終的に国会で議論して決めるべきだ」と提案している。その結果、10月1日には新委員を任命しなればならない（診療側は7人の内6人が改選期）中医協は、本日（10月10日）現在も委員が確定せず開催も延期されている。独裁と言われた小泉政権下であっても、「中医協の在り方に関する有識者会議」を立ち上げ検討時間を要した。

これ以上の中医協改革は不要と考えるが、百歩譲っても、INDEXは努力目標であるから、今後十分に時間をかけて検討すべきではないか。